

古賀市・福津市地域循環型社会形成推進地域計画

古賀市

福津市

平成30年11月28日(当初)

令和元年7月31日(変更)

古賀市・福津市地域循環型社会形成推進地域計画

古賀市

福津市

平成 30 年 11 月 28 日 (当初)

令和元年 7 月 31 日 (変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	古賀市、福津市
面積	94.83 km ² (平成 29 年全国都道府県市区町村別面積調)
人口	122,275 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
該当地域	人口 (対象 5 万人以上)

	古賀市	福津市	地域合計
面積	42.07km ²	52.76km ²	94.83km ²
人口	58,730 人	63,545 人	122,275 人

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

古賀市・福津市地域 (以下、「本地域」という。) は、古賀市と福津市で構成される。

本地域は、九州北部に位置し、海や山の自然に恵まれ、また政令指定都市である「福岡市」と「北九州市」の中間にあるという立地の良さから、ベッドタウンとして発展している地域であり、経済、流通、交通の面でも豊かな生活環境が整っている。

現在、本地域のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、古賀市では、市が管理しているし尿処理施設「海津木苑」 (以下、「海津木苑」という。) で、福津市では、宗像地区事務組合が管理しているし尿処理施設「宗像浄化センター」 (以下、「宗像浄化センター」という。) で行っている。

このうち、「海津木苑」は、施設稼働から 35 年以上が経過し、処理設備等の老朽化の進行や搬入状況の変化による影響など様々な課題を抱えており、これに対応するため、施設の更新が必要となっている。

また、「宗像浄化センター」は、地元協定による使用期限が令和 5 年度末までとなっており、以降は組合構成団体である福津市と宗像市はそれぞれで処理を行うこととなっている。このため、福津市では古賀市との広域的な処理について調整を進めてきたところである。

以上を背景に、今後、古賀市が施設更新を行うに当たり、2市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、し尿等の適正な処理を安定的かつ効率的に行うための体制を構築するとともに、併せて有機性廃棄物（農集汚泥）を受入れ、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を行うことで循環型社会の形成を推進する。

また、本地域の生活排水の処理については、本地域を構成する2市がそれぞれ主体となり、公共下水道を中心として、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

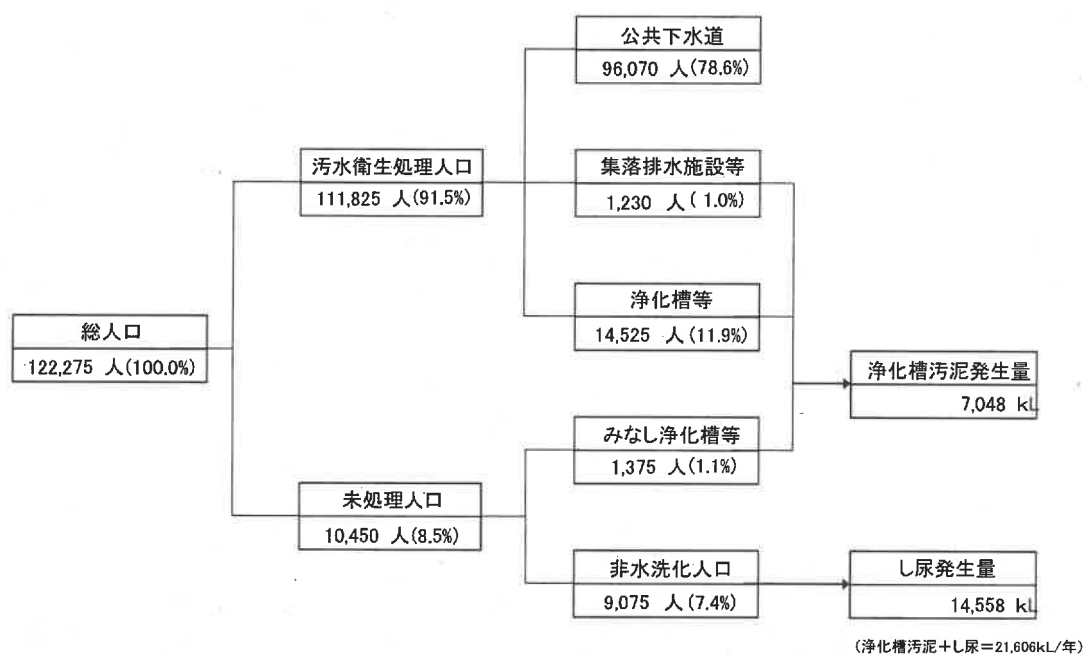
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 122,275 人であり、汚水衛生処理人口は 111,825 人、汚水衛生処理率は 91.5% である。

し尿発生量は 14,558kL/年、浄化槽汚泥発生量は 7,048kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 21,606kL/年である。



※1 () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成 30 年 3 月 31 日現在の値である。

図 1 生活排水の処理状況フロー（現状）

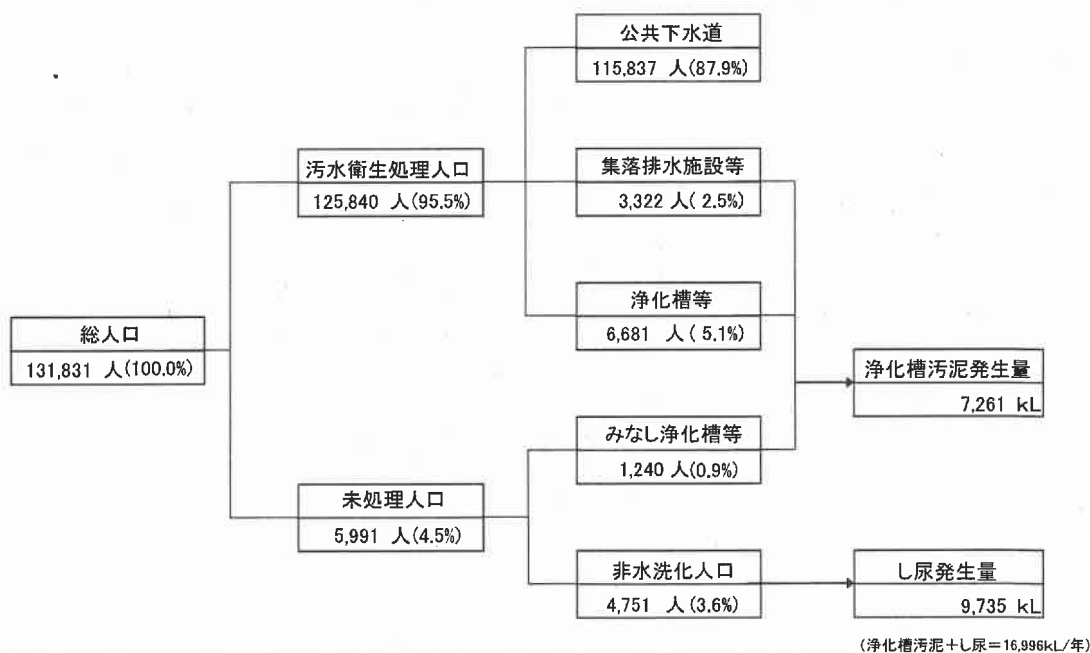
(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 1 に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設及び浄化槽による整備を進めていくものとする。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 29 年度実績	令和 6 年度目標
汚水衛生処理人口	公共下水道	96,070 人 (78.6%)	115,837 人 (87.9%)
	集落排水施設等	1,230 人 (1.0%)	3,322 人 (2.5%)
	浄化槽等	14,525 人 (11.9%)	6,681 人 (5.1%)
	未処理人口	10,450 人 (8.5%)	5,991 人 (4.5%)
	合計	122,275 人	131,831 人
し尿・汚泥の量	し尿発生量	14,558 キロリットル	9,735 キロリットル
	浄化槽汚泥発生量	7,048 キロリットル	7,261 キロリットル
	合計	21,606 キロリットル	16,996 キロリットル

※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー (目標)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、本地域を構成する2市がそれぞれ主体となり、公共下水道を中心として、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、これまで古賀市では、市が管理しているし尿処理施設「海津木苑」で、福津市では、宗像地区事務組合が管理しているし尿処理施設「宗像浄化センター」で行ってきた。

今後は、本計画期間内に本地域の2市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、し尿等の適正な処理を安定的かつ効率的に行うための体制を構築するとともに、併せて有機性廃棄物（農集汚泥）を受け入れ、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を行うことで循環型社会の形成を推進する。

イ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は下水道汚泥等の産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

ウ 今後の処理体制の要点

- 汚水衛生処理率の向上を図るため、2市がそれぞれ主体となり公共下水道を中心として地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。
- 本地域の2市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、本地域のし尿等の処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2に示す施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	汚泥再生処理センター	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業	約52kL/日	古賀市 鹿部地内 (市有地)	R3~R4

(整備理由)

事業番号31 現有処理施設の老朽化、し尿等処理汚泥の再生利用促進、広域化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設の整備に先立ち表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号31)に係る計画支援事業	測量調査	R元~R3
		地質調査	
		生活環境影響調査	
		汚泥再生処理センター 整備基本計画	
		発注仕様書等作成業務	

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源化物の有効活用促進

汚泥再生処理センターを整備後、同施設で製造される資源化物については、助燃剤等として再生利用を図る。

イ 災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項

災害が発生した場合には、本地域の2市が連携して災害時のし尿処理を円滑に行う。また、それぞれの地域防災計画等に基づき、災害発生時に備え、福岡県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿処理体制を確保する。

ウ 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域においては、毎年、計画の進捗状況を把握し、目標達成のために地域内において協議・調整を行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

目 次

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 施設概要、計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	古賀市・福津市地域	(2) 地域内人口	122,275 人	(3) 地域面積	94.83 km ²
(4) 構成市町村等名	古賀市、福津市	(5) 地域の要件	火口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	該当なし				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
し尿処理施設	古賀市	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	有	67 (KL/日)	S58.6	R5.4 (更新)	老朽化	生物学的脱窒素処理	R5.3	約 52 (KL/日)	新設
し尿処理施設	宗像地区事務組合	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	有	130 (KL/日)	S54.11	R6.4 (廃止)	老朽化 使用期限	-	-	-	廃止

※ 別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料⑤)

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総人口	(人)	116,728	117,612	118,986	120,689	122,275	131,831
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	83,438	86,125	90,684	93,911	96,070	115,837
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)	71.5%	73.2%	76.2%	77.8%	78.6%	87.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)	278	287	289	285	1,230	3,322
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	1.0%	2.5%
浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	19,143	17,772	17,030	15,486	14,525	6,681
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (%)	16.4%	15.1%	14.3%	12.8%	11.9%	5.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	13,869	13,428	10,983	11,007	10,450	5,991

※1 別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成30年度）

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考				
				開始	終了	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度					
○ し尿処理に関する事業																				
汚泥再生処理センター 整備	31	古賀市	約 52 kL/日	R3	R4	2,904,000		580,800	2,323,200		2,904,000		580,800	2,323,200		2,904,000		580,800	2,323,200	
○ 施設整備に関する計画支 援に関する事業																				
施設整備に関する計画支 援に関する事業	41	古賀市		R元	R3	36,623	14,626	20,397	1,600		36,623	14,626	20,397	1,600		36,623	14,626	20,397	1,600	
合計						2,940,623	14,626	20,397	582,400	2,323,200	2,940,623	14,626	20,397	582,400	2,323,200	2,940,623	14,626	20,397	582,400	2,323,200

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 可否	事業計画					備考	
					開始	終了		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
発生抑制、 再使用の推進に 供するもの	11	住民に対する 広報・啓発	生活排水対策に関する 普及・啓発を行う。	古賀市 福津市	R元	R5							生活排水対策の啓発等	
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	し尿・汚泥等 処理体制の 構築	し尿等の適正処理の継続、 汚泥等を資源化し、再生利 用を推進するための体制 を構築する。	古賀市 福津市	R元	R5							処理体制の構築	
処理施設の 整備に関する もの	31	汚泥再生処理 センター	本地域のし尿等の適正処 理の継続、汚泥等の再生利 用を推進するため、汚泥再 生処理センターを整備す る。	古賀市	R3	R4	○						汚泥再生処理 センター整備	関連事業 41
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	41	31の計画支援	測量・地質調査、 生活環境影響調査、 施設整備基本計画 発注仕様書等作成	古賀市	R元	R3	○						計画支援	関連事業 31
その他	51	資源化物の 有効利用促進	汚泥再生処理センター整 備後は、製造される資源化 物を助燃剤等として再生 利用する。	古賀市	R5	R5							資源化物 有効利用	
その他	52	災害時の廃棄 物（し尿） 処理に関する 事項	地域防災計画等を踏まえ た体制整備を行う。	古賀市 福津市	R元	R5							災害時の処理体制の整備	
その他	53	浄化槽の 適正管理	保守点検や清掃、法定検査 の受検の徹底等について 普及・啓発を行う。	古賀市 福津市	R元	R5							普及・啓発の推進	

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	古賀市
(2)施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター
(3)工期	令和3年度～令和4年度
(4)施設規模	処理能力 約 52kL/日
(5)形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理
(6)地域計画内の役割	地域内で発生する、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行うと同時に、有機性廃棄物(農集汚泥)も併せて処理し、処理過程で発生する汚泥を資源化することにより、循環型社会形成の推進に寄与する。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	助燃剤化(予定)
(9)資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤等として再生利用する。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	
(11)計画地域の性格	
(12)事業計画額	2,904,000 千円

計画支援概要

都道府県名 福岡県

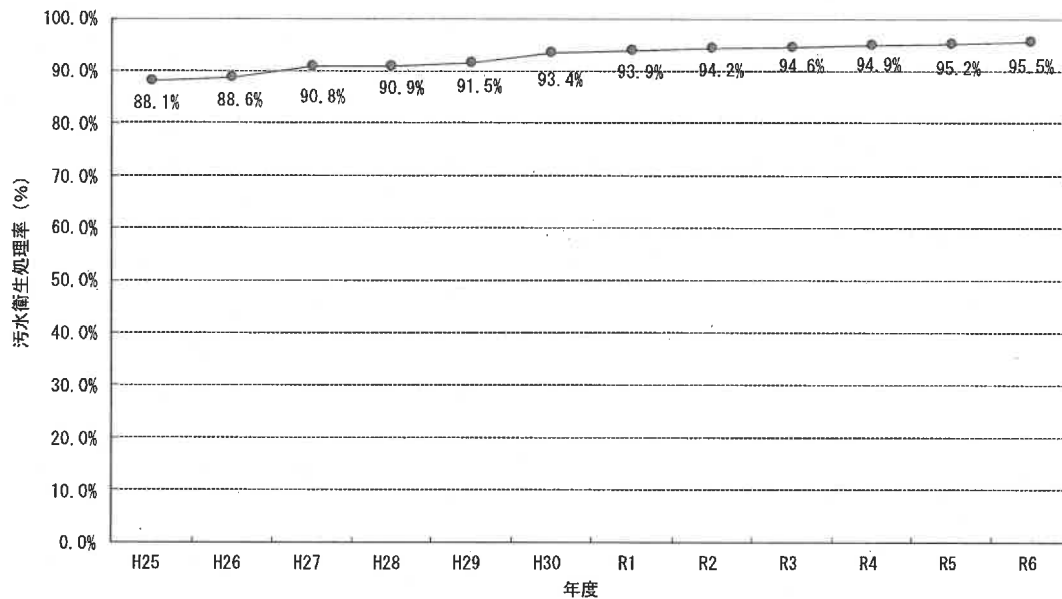
(1) 事業主体名	古賀市
(2) 事業目的	新たに汚泥再生処理センターを整備するため
(3) 事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	令和元年度～令和3年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 測量調査・ 地質調査・ 生活環境影響調査・ 汚泥再生処理センター整備基本計画・ 発注仕様書等作成業務
(6) 事業計画額	36,623 千円

対象地域図
(し尿処理)

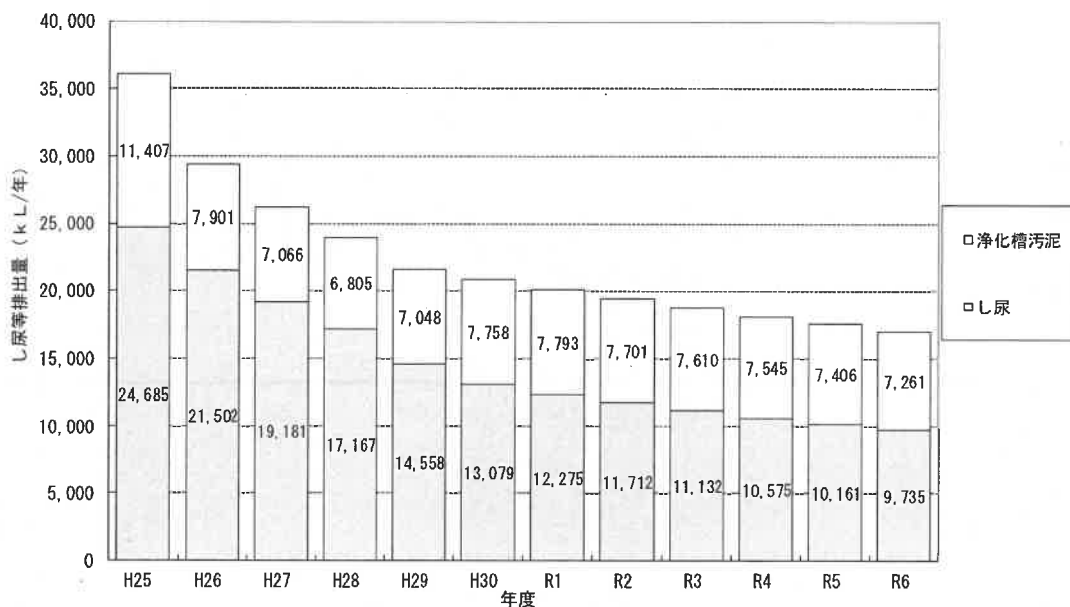


添付資料② 目標の設定に関するグラフ等

汚水衛生処理率の推移



し尿等排出量の推移



※ 浄化槽汚泥には農集汚泥を含む。平成30年度に浄化槽汚泥が増加するのは、古賀市の農業集落排水施設の整備人口増に伴い農集汚泥が増加する見込みとなっているためである。

添付資料③ 現有処理施設の概要

現有処理施設の概要
(し尿処理施設)

■ し尿処理施設の概要

(海津木苑)

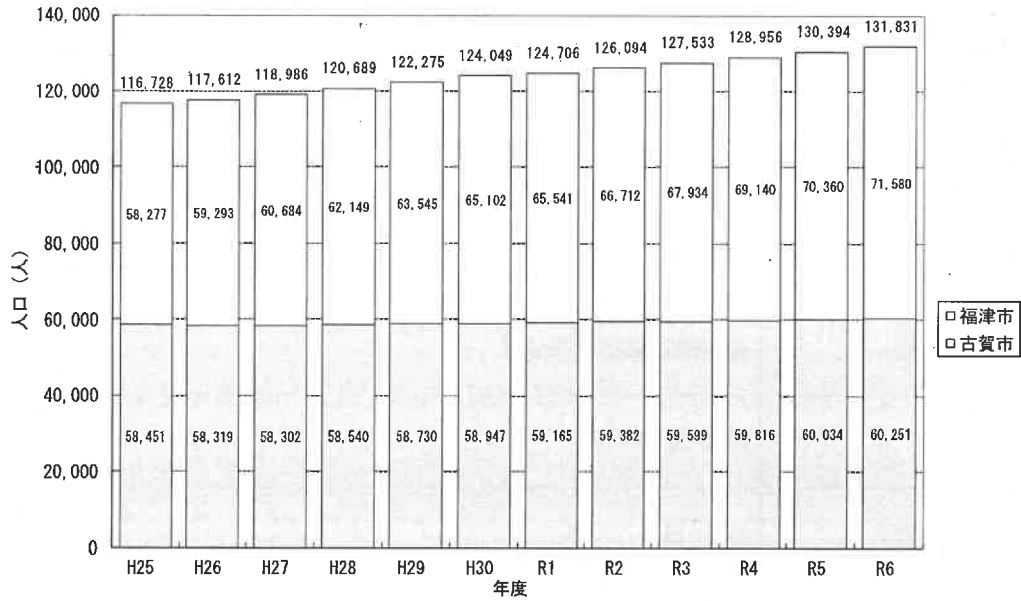
施設名	海津木苑
施設所管	古賀市
施設所在地	福岡県古賀市鹿部 459
稼動	昭和 58 年 6 月
計画処理能力	67kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理（凝集分離）
放流先	公共下水道（管渠）

(宗像浄化センター)

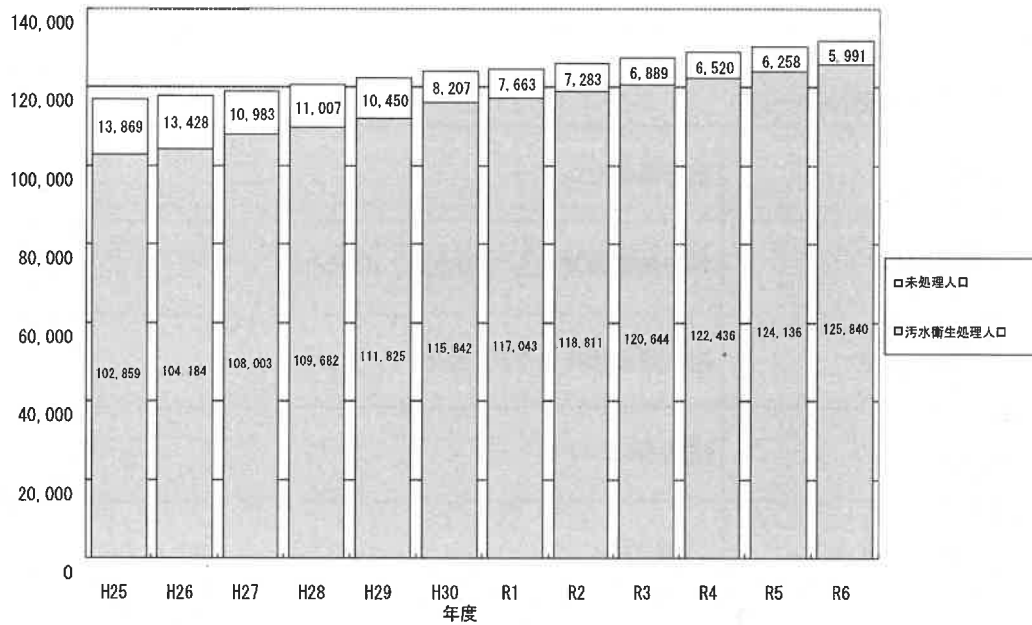
施設名	宗像浄化センター
施設所管	宗像地区事務組合（福津市、宗像市）
施設所在地	福岡県宗像市曲 1377 番地
稼動	昭和 54 年 11 月
計画処理能力	130kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
放流先	公共用水域（河川）

添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

行政区域内人口の推移



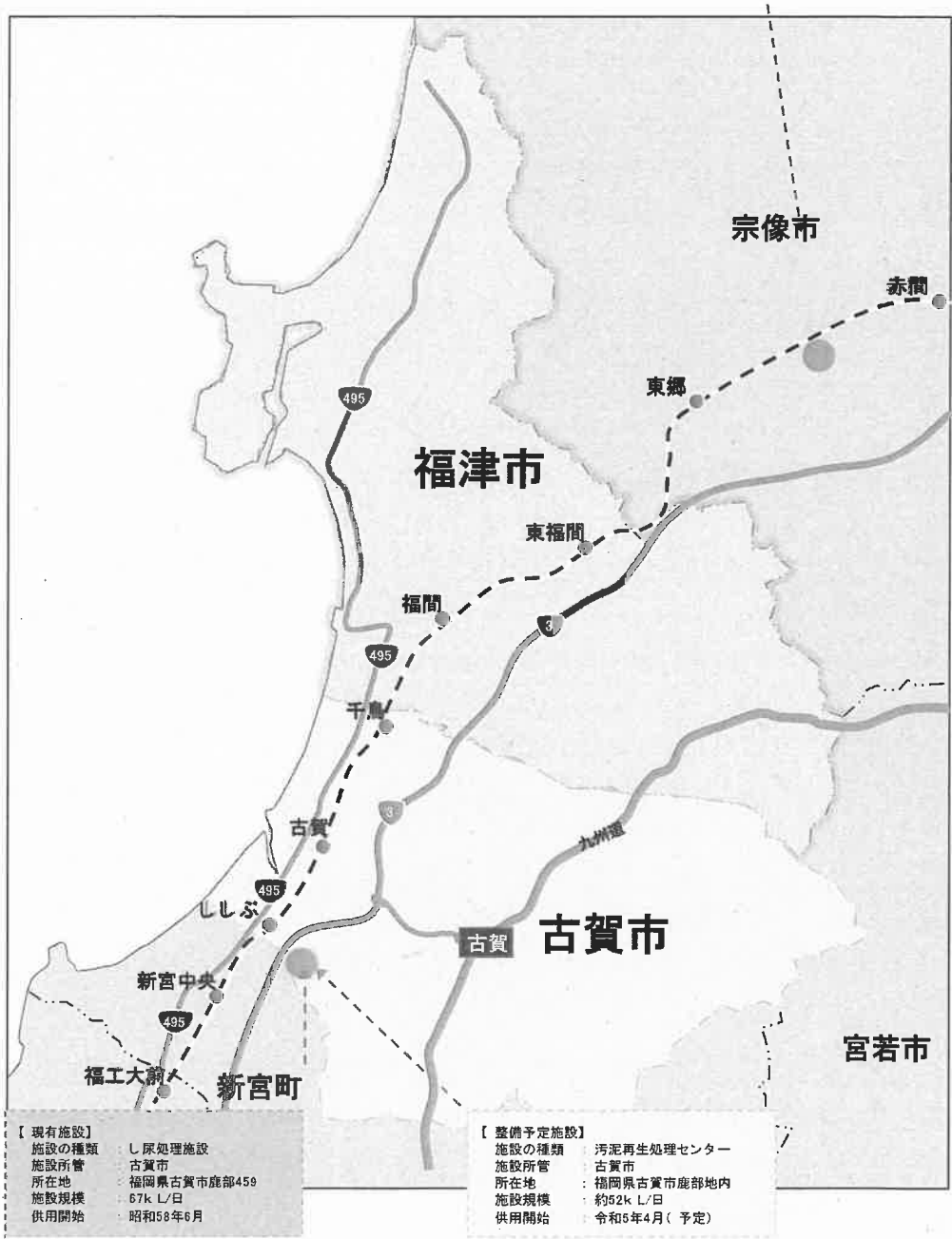
汚水衛生処理人口の推移



添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

地域内の施設の状況と予定

【 現有施設 】	
施設の種類	し尿処理施設
施設所管	宗像地区事務組合 (福津市・宗像市)
所在地	福岡県宗像市曲1377番地
施設規模	130k L/日
供用開始	昭和54年11月



【 現有施設 】	
施設の種類	し尿処理施設
施設所管	古賀市
所在地	福岡県古賀市鹿部459
施設規模	67k L/日
供用開始	昭和58年6月

【 整備予定施設 】	
施設の種類	汚泥再生処理センター
施設所管	古賀市
所在地	福岡県古賀市鹿部地内
施設規模	約52k L/日
供用開始	令和5年4月(予定)

赤字は追加した箇所
赤字は削除した箇所

古賀市・福津市地域循環型社会形成推進地域計画

古賀市

福津市

平成30年11月28日(当初)

令和元年7月31日(変更)

古賀市・福津市地域循環型社会形成推進地域計画

古賀市

福津市

平成 30 年 11 月 28 日 (当初)

令和元年 7 月 31 日 (変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	古賀市、福津市
面積	42.07 94.83 km ² (平成 29 年全国都道府県市区町村別面積調)
人口	58,730 122,275 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
該当地域	人口 (対象 5 万人以上)

	古賀市	福津市	地域合計
面積	42.07km ²	52.76km ²	94.83km ²
人口	58,730 人	63,545 人	122,275 人

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 令和 36 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

古賀市 (以下、「本市」という。) は、九州北部に位置しており、海や山の自然に恵まれ、また九州最大の都市「福岡市」に近接しているため、経済、流通、交通の面でも豊かな生活環境が整っている地域である。

本市管内で発生するし尿の処理は、本市が管理しているし尿処理施設「海津木苑」 (以下、「現有施設」という。) で行っている。

本市では、今後も現行体制によるし尿処理を継続していく方針であるが、現有施設は昭和 58 年 6 月から処理を行っており、これまで適正な運転管理に努めてきたが、施設稼働から 35 年が経過し、処理設備等の老朽化の進行や搬入状況の変化による影響など様々な課題を抱えており、これに対応するため、施設の更新が必要となっている。

このため、本市では、し尿等の適正な処理を安定的かつ効率的に行うとともに、循環型社会の形成に貢献することを目的として、現有施設に代わり、新たに汚泥再生処理センターを整備し、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を行うことを計画している。

また、本市の生活排水を適正処理し水環境を保全していくため、公共下水道、農業集落排

水施設及び浄化槽の整備を推進していくものとする。

古賀市・福津市地域（以下、「本地域」という。）は、古賀市と福津市で構成される。

本地域は、九州北部に位置し、海や山の自然に恵まれ、また政令指定都市である「福岡市」と「北九州市」の間にあるという立地の良さから、ベッドタウンとして発展している地域であり、経済、流通、交通の面でも豊かな生活環境が整っている。

現在、本地域のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、古賀市では、市が管理しているし尿処理施設「海津木苑」（以下、「海津木苑」という。）で、福津市では、宗像地区事務組合が管理しているし尿処理施設「宗像浄化センター」（以下、「宗像浄化センター」という。）で行っている。

このうち、「海津木苑」は、施設稼働から 35 年以上が経過し、処理設備等の老朽化の進行や搬入状況の変化による影響など様々な課題を抱えており、これに対応するため、施設の更新が必要となっている。

また、「宗像浄化センター」は、地元協定による使用期限が令和 5 年度末までとなっており、以降は組合構成団体である福津市と宗像市はそれぞれで処理を行うこととなっている。このため、福津市では古賀市との広域的な処理について調整を進めてきたところである。

以上を背景に、今後、古賀市が施設更新を行うに当たり、2 市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を安定的かつ効率的に行うための体制を構築するとともに、併せて有機性廃棄物（農集汚泥）を受入れ、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を行うことで循環型社会の形成を推進する。

また、本地域の生活排水の処理については、本地域を構成する 2 市がそれぞれ主体となり、公共下水道を中心として、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 58,730 122,275 人であり、水洗化人口は 54,373 汚水衛生処理人口は 111,825 人、汚水衛生処理率は 92.6% 91.5% である。

し尿発生量は 5,789 14,558kL/年、浄化槽汚泥発生量は 5,083 7,048kL/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 10,872 21,606kL/年である。



※1 () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成 30 年 3 月 31 日現在の値である。

図 1 生活排水の処理状況フロー (現状)

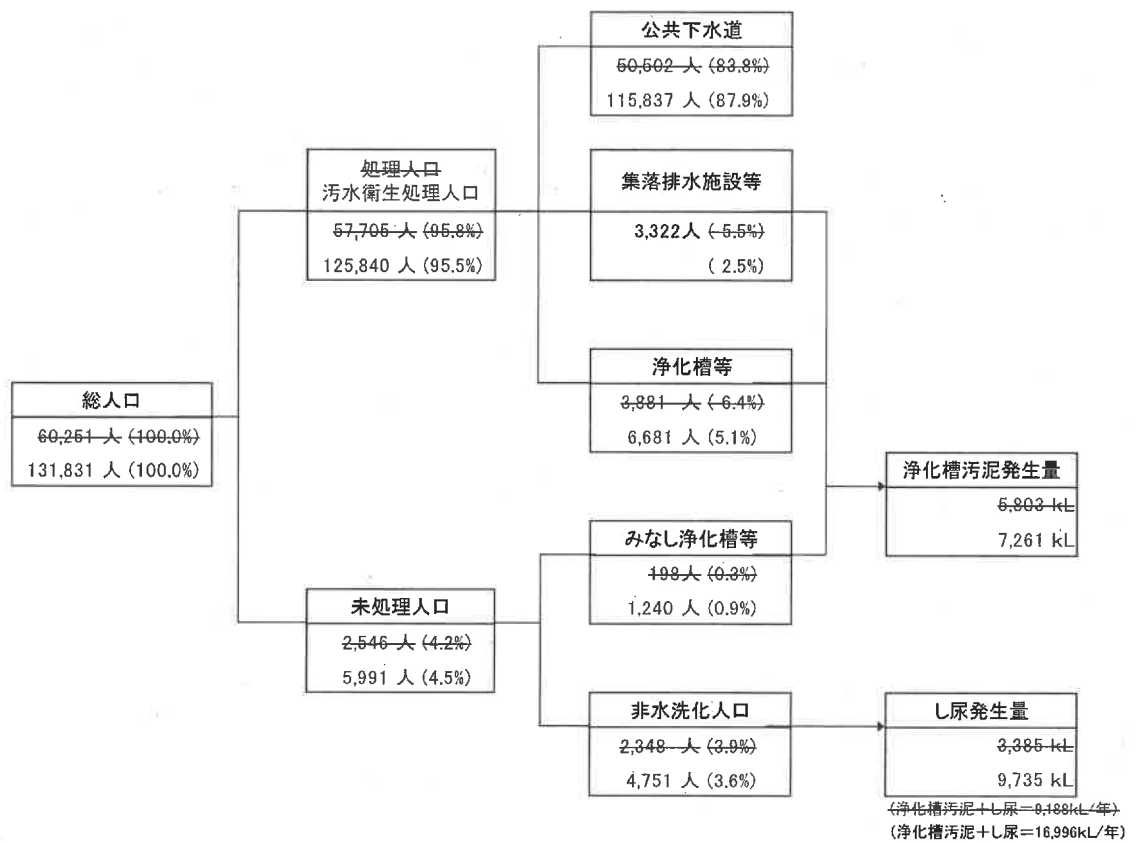
(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 1 に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設及び浄化槽による整備を進めていくものとする。

表 1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 29 年度実績		平成 36-令和 6 年度目標	
汚水衛生処理人口	公共下水道	46,629 人	(79.4%)	50,502 人	(83.8%)
		96,070 人	(78.6%)	115,837 人	(87.9%)
	集落排水施設等	1,230 人	(2.1%)	3,322 人	(5.5%)
			(1.0%)		(2.5%)
	浄化槽等	6,514 人	(11.1%)	3,881 人	(6.4%)
14,525 人		(11.9%)	6,681 人	(5.1%)	
未処理人口	4,357 人	(7.4%)	2,546 人	(4.2%)	
	10,450 人	(8.5%)	5,991 人	(4.5%)	
合計		58,730 人		60,251 人	
		122,275 人		131,831 人	
し尿 ・ 汚泥 の量	し尿発生量	5,789 キロリットル		3,385 キロリットル	
		14,558 キロリットル		9,735 キロリットル	
	浄化槽汚泥発生量	5,083 キロリットル		5,803 キロリットル	
		7,048 キロリットル		7,261 キロリットル	
合計		10,872 キロリットル		9,188 キロリットル	
		21,606 キロリットル		16,996 キロリットル	

※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※ () 内の数値は総人口に対する割合であり、四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー (目標)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

~~生活排水処理については、公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の整備を引き続き進め、汚水衛生処理率の向上を図る。~~

また、本市管内で発生するし尿等は、現有施設において適正処理に努めているが、設備装置等の老朽化の進行や搬入状況の変化による処理機能への影響など多くの課題を抱えている。

このため、現有施設が抱える課題を解決し、し尿等の適正な処理を安定的かつ効率的に行うとともに、循環型社会の形成に貢献することを目的として、新たに汚泥再生処理センターを整備し、し尿等の処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を図る計画である。

~~なお、有機性廃棄物としては、現行と同様に農集汚泥を受け入れていくものとする。~~

生活排水の処理については、本地域を構成する2市がそれぞれ主体となり、公共下水道を中心として、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていくことで汚水衛生処理率の向上を図る。

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、これまで古賀市では、市が管理しているし尿処理施設「海津木苑」で、福津市では、宗像地区事務組合が管理しているし尿処理施設「宗像浄化センター」で行ってきた。

今後は、本計画期間内に本地域の2市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、し尿等の適正な処理を安定的かつ効率的に行うための体制を構築するとともに、併せて有機性廃棄物（農集汚泥）を受入れ、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を行うことで循環型社会の形成を推進する。

イ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は下水道汚泥等の産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

ウ 今後の処理体制の要点

~~○ 汚水衛生処理率の向上を図るため、公共下水道や農業集落排水施設及び浄化槽の整備を引き続き進めていく。~~

~~○ し尿等の処理については、現有施設に代わり、新たに汚泥再生処理センターを整備~~

- し、処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を図る。
- 汚水衛生処理率の向上を図るため、2市がそれぞれ主体となり公共下水道を中心として地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。
 - 本地域の2市を対象とした汚泥再生処理センターを整備し、本地域のし尿等の処理過程で発生する汚泥は、助燃剤等として再生利用を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2に示す施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	汚泥再生処理センター	〈仮称〉汚泥再生処理センター整備事業	約 20 52 kL/日	古賀市 鹿部地内 (市有地)	H33~H34 R3~R4

(整備理由)

事業番号 31 現有処理施設の老朽化、し尿等処理汚泥の再生利用促進、広域化

イ 浄化槽

浄化槽については、別途2市がそれぞれで申請等を行うため、削除しています。

浄化槽の整備については、表3のとおり行う。なお、本事業は汚水処理施設整備交付金事業として実施しており、今後も同事業にて整備を進める計画である。

表3 浄化槽への移行計画(参考)

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
	合併処理浄化槽設置整備事業 (汚水処理施設整備交付金事業)	36	96	304	(H27)~H30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設の整備に先立ち表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業 (事業番号 31) に係る計画支援事業	測量調査	H31~H32 R元~R3
		地質調査	
		生活環境影響調査	

		汚泥再生処理センター 整備基本計画	
		発注仕様書等作成業務	

(5) その他の施策

その他、本市 本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源化物の有効活用促進

汚泥再生処理センターを整備後、同施設で製造される資源化物については、助燃剤等として再生利用を図る。

イ 災害時の廃棄物（し尿）処理に関する事項

~~本市の地域防災計画等に基づき、災害時のし尿処理を円滑に行う。また、災害発生時に備え、福岡県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿処理体制を確保する。~~

災害が発生した場合には、本地域の2市が連携して災害時のし尿処理を円滑に行う。また、それぞれの地域防災計画等に基づき、災害発生時に備え、福岡県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿処理体制を確保する。

ウ 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市 本地域においては、毎年、計画の進捗状況を把握し、目標達成のために地域内において協議・調整を行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

目 次

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 施設概要、計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 30 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	古賀市・福津市地域	(2) 地域内人口	58,730 122,275 人	(3) 地域面積	42.07 94.83 km ²
(4) 構成市町村等名	古賀市、福津市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	該当なし				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)
し尿処理施設	古賀市	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	有	67 (KL/日)	H35.4 R5.4 (更新)	老朽化	生物学的脱窒素 処理	H35.3 R5.3	約 29 52 (KL/日)	新設
し尿処理施設	宗像地区 事務組合	標準脱窒素処理方式 + 高度処理	有	130 (KL/日)	S58.6 S54.11	老朽化 使用期限	-	-	-	廃止

※ 別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料⑤)

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30- 令和6年度	
総人口	(人)	58,451 116,728	58,319 117,612	58,302 118,986	58,540 120,689	58,730 122,275	60,251 131,831	
公共下水道	(人)	45,598 83,438	45,246 86,125	46,136 90,684	46,582 93,911	46,629 96,070	50,502 115,837	
汚水衛生処理人口	(人)	78.0% 71.5%	77.6% 73.2%	79.1% 76.2%	79.6% 77.8%	79.4% 78.6%	83.8% 87.9%	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)							
集落排水施設等	(人)	278 278	287 287	289 289	285 285	1,230 1,230	3,322 3,322	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	0.5% 0.2%	0.5% 0.2%	0.5% 0.2%	0.5% 0.2%	2.1% 1.0%	5.5% 2.5%	
浄化槽等	(人)	6,934 19,143	7,563 17,772	6,930 17,030	6,899 15,486	6,514 14,525	3,881 6,681	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	11.9% 16.4%	13.0% 15.1%	11.9% 14.3%	11.8% 12.8%	11.1% 11.9%	6.4% 5.1%	
未処理人口	(人)	5,641 13,869	5,223 13,428	4,947 10,983	4,774 11,007	4,357 10,450	2,546 5,991	

※1 別添資料として、目標設定に関するグラフ等及び指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料②、④)

4. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H29年度末)			整備予定基数の内容				備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次		
合併処理浄化槽設置整備事業	古賀市	2,866基	6,764人	H21.4	96基	304人	H30	左記整備予定期間(H27)～H30	

※ 現有施設の内容の基数は、平成29年度末の処理人口(6,764人)を平均世帯数(2.36=68,730人÷24,858世帯)で割った値2,866基(6,764人÷2.36人/世帯)である。
 ※ 整備は、污水処理施設整備交付金事業を活用し実施している。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成30年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考				
				開始	終了	平成 34年度 元年度	平成 32年度 令和 2年度	平成 33年度 令和 3年度	平成 34年度 令和 4年度	平成 35年度 令和 5年度	平成 31年度 令和 元年度	平成 32年度 令和 2年度	平成 33年度 令和 3年度	平成 34年度 令和 4年度	平成 35年度 令和 5年度					
○ し尿処理に関する事業						1,914,000		478,500		1,914,000		478,500		1,914,000		478,500				
汚泥再生処理センター 整備	31	古賀市	約29 kl/日	H33 R3	H34 R4	2,904,000		580,800		2,904,000		580,800		2,904,000		580,800				
○ 施設整備に関する計画支 援に関する事業						61,700	31,100			61,700		31,100		61,700		31,100				
事業番号31の計画支援 事業	41	古賀市		H31 R元	H32 R3	36,623	20,397			36,623		20,397		36,623		20,397				
合計						1,975,700	31,100	478,500		1,975,700		478,500		1,975,700		478,500				
						2,940,623	20,397	582,400		2,940,623		582,400		2,940,623		582,400				

様式 3

地域の循環型社会形成推進のためのに向けた施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 可否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成		
								31年度 令和 元年度	32年度 令和 2年度	33年度 令和 3年度	34年度 令和 4年度	35年度 令和 5年度		
発生抑制、 再使用の推進に 供するもの	11	住民に対する 広報・啓発	生活排水対策に関する 普及・啓発を行う。	古賀市 福津市	H31 R元	H35 R5		生活排水対策の啓発等						
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	し尿・汚泥等 処理体制の 構築	し尿等の適正処理の継続、 汚泥等を資源化し、再生利 用を推進するための体制を 構築する。	古賀市 福津市	H31 R元	H35 R5		処理体制の構築						
処理施設の 整備に関する もの	31	汚泥再生処理 センター	現有施設の老朽化等に対 し、本地域のし尿等の適正 処理の継続、汚泥等の再生 利用を推進するため、汚泥 再生処理センターを整備す る。	古賀市	H33 R3	H34 R4	○							関連事業 41
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	41	31の計画支援	測量・地質調査、 生活環境影響調査、 施設整備基本計画 発注仕様書等作成	古賀市	H31 R元	H32 R3	○	計画支援					関連事業 31	
その他	51	資源化物の 有効利用促進	汚泥再生処理センター整備 後は、製造される資源化物 を助燃剤等として再生利用 する。	古賀市	H35 R5	H35 R5								資源化物 有効利用
	52	災害時の廃棄 物(し尿) 処理に関する 事項	地域防災計画等を踏まえた 体制整備を行う。	古賀市 福津市	H31 R元	H35 R5		災害時の処理体制の整備						
	53	浄化槽の 適正管理	保守点検や清掃、法定検査 の受検の徹底等について普 及・啓発を行う。	古賀市 福津市	H31 R元	H35 R5		普及・啓発の推進						

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1)事業主体名	古賀市
(2)施設名称	(仮称)汚泥再生処理センター
(3)工期	平成33-令和3年度～平成34-令和4年度
(4)施設規模	処理能力 約29,52kL/日
(5)形式及び処理方式	生物学的脱窒素処理
(6)地域計画内の役割	地域内で発生する、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を行うと同時に、有機性廃棄物（農集汚泥）も併せて処理し、処理過程で発生する汚泥を資源化することにより、循環型社会形成の推進に寄与する。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	助燃剤化(予定)
(9)資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤等として再生利用する。

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	
(11)計画地域の性格	
(12)事業計画額	1,914,000 2,904,000 千円

計画支援概要

都道府県名 福岡県

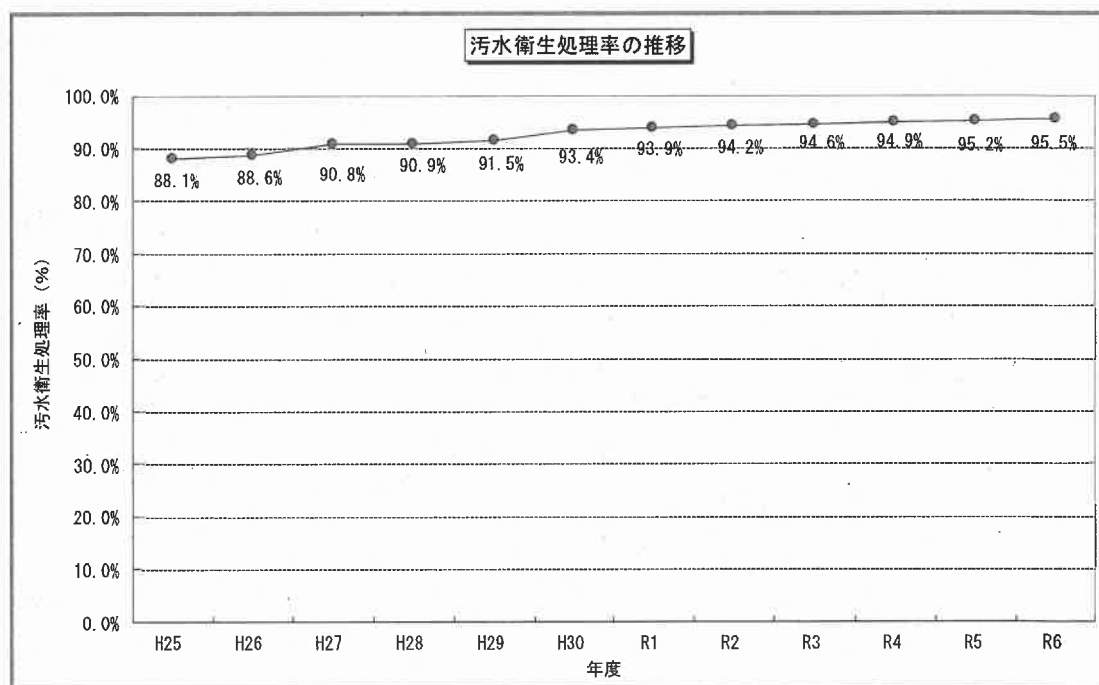
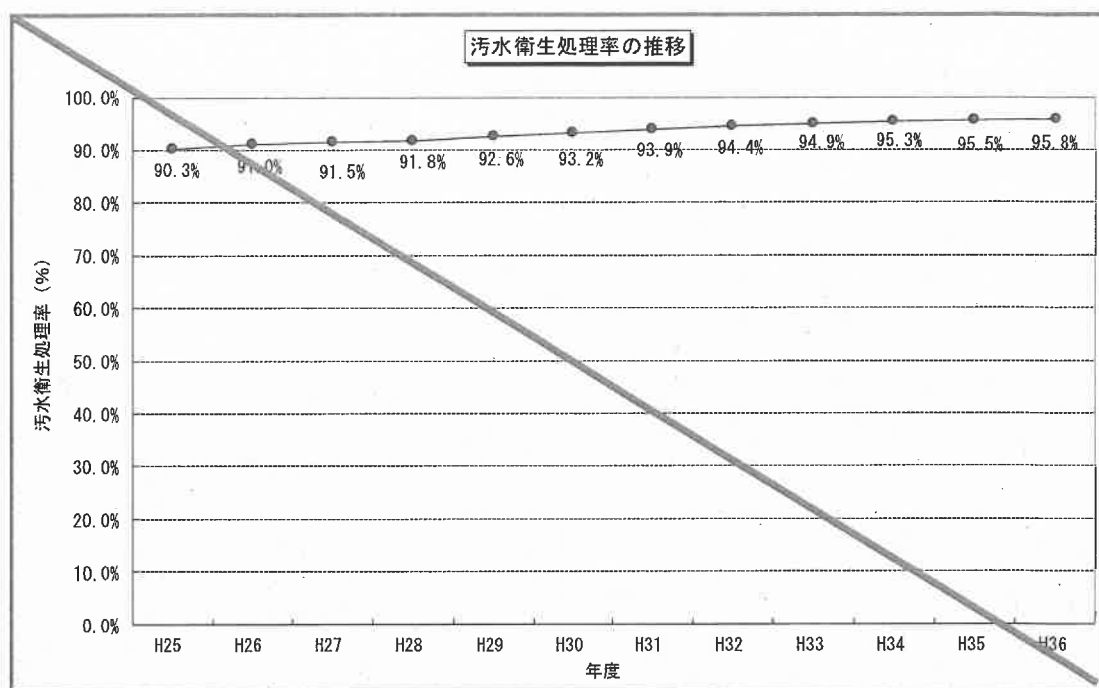
(1)事業主体名	古賀市
(2)事業目的	新たに汚泥再生処理センターを整備するため
(3)事業名称	(仮称) 汚泥再生処理センター整備事業に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成31-令和元年度～平成32-令和3年度
(5)事業概要	<ul style="list-style-type: none">・ 測量調査・ 地質調査・ 生活環境影響調査・ 汚泥再生処理センター整備基本計画・ 発注仕様書等作成業務
(6)事業計画額	61,700千円 36,623千円

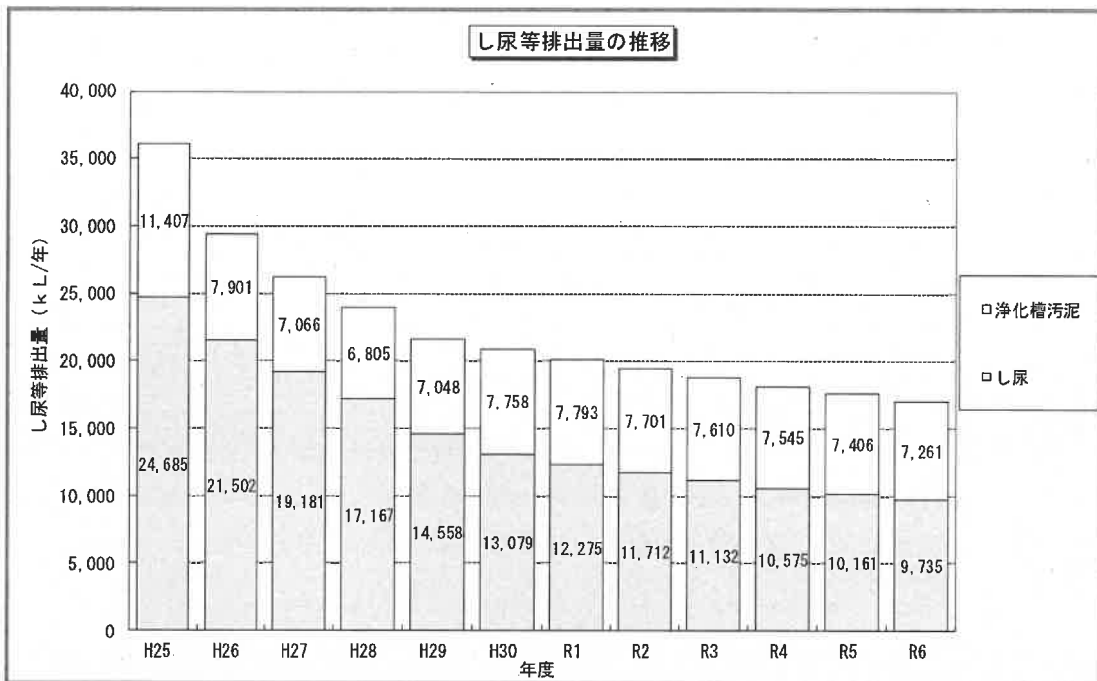
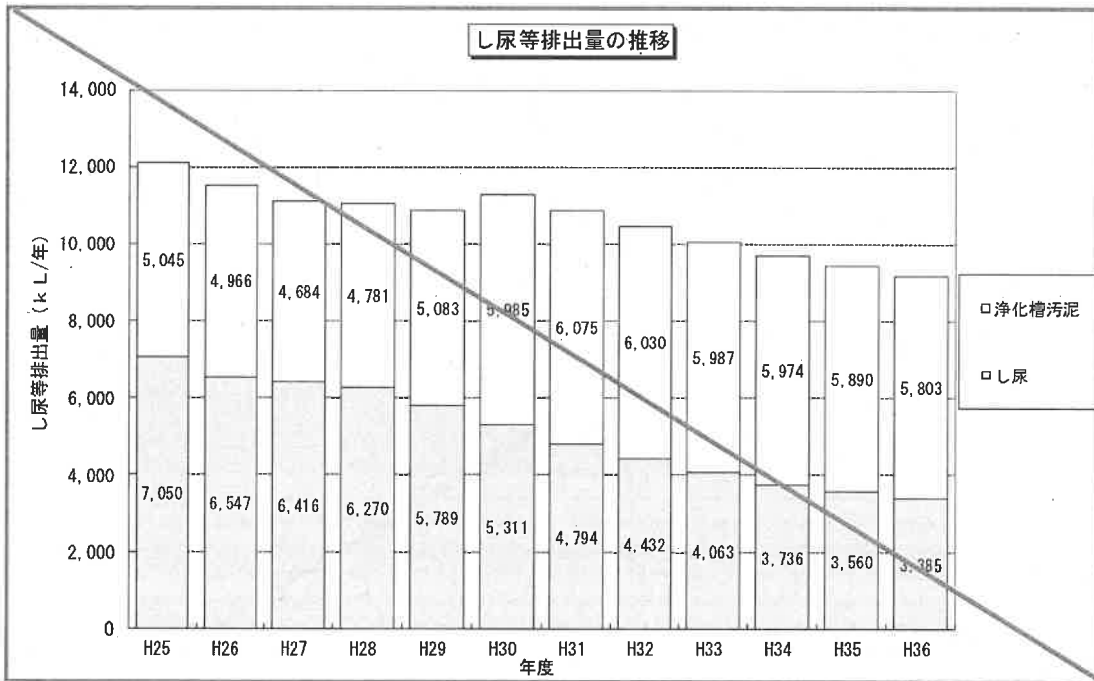
対象地域図
(し尿処理)





添付資料② 目標の設定に関するグラフ等





※ 浄化槽汚泥には農集汚泥を含む。平成 30 年度に浄化槽汚泥が増加するのは、古賀市の農業集落排水施設の整備人口増に伴い農集汚泥が増加する見込みとなっているためである。

添付資料③ 現有処理施設の概要

現有処理施設の概要
(し尿処理施設)

■ し尿処理施設の概要

(海津木苑)

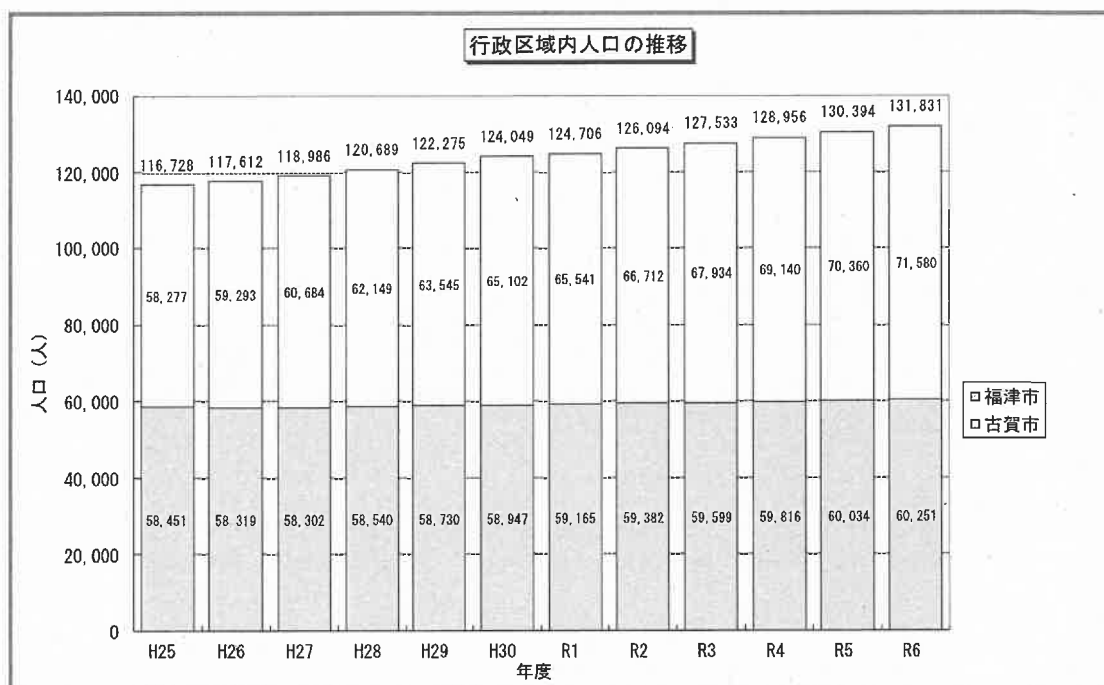
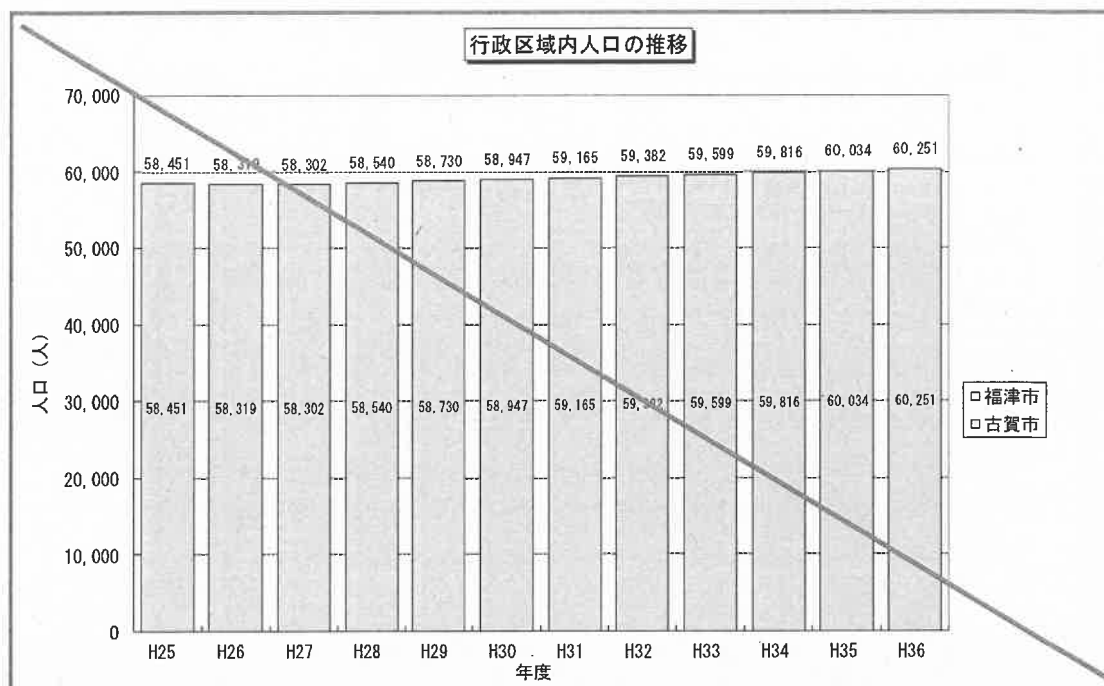
施設名	海津木苑			
施設所管	古賀市			
施設所在地	福岡県古賀市鹿部 459			
稼動	昭和 58 年 6 月			
計画処理能力	67kL/日			
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理 (凝集分離)			
放流水水質	項目	単位	保証値	下水道放流基準
	pH		5.8~8.6	5.0~9.0
	BOD	mg/L	15 以下	600 以下
	COD	mg/L	40 以下	—
	SS	mg/L	30 以下	600 以下
	T-N	mg/L	10 以下	380 以下
	T-P	mg/L	2 以下	—
	色度	度	150 以下	—
	大腸菌群数	個/mg	3,000 以下	—
放流先	公共下水道 (管渠)			

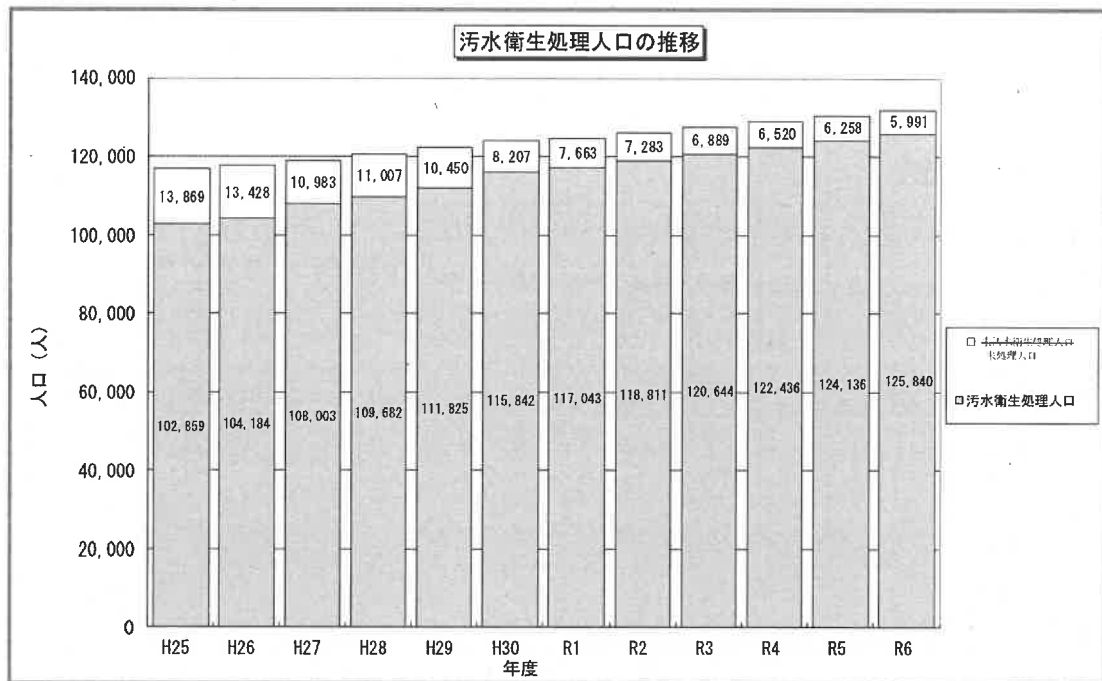
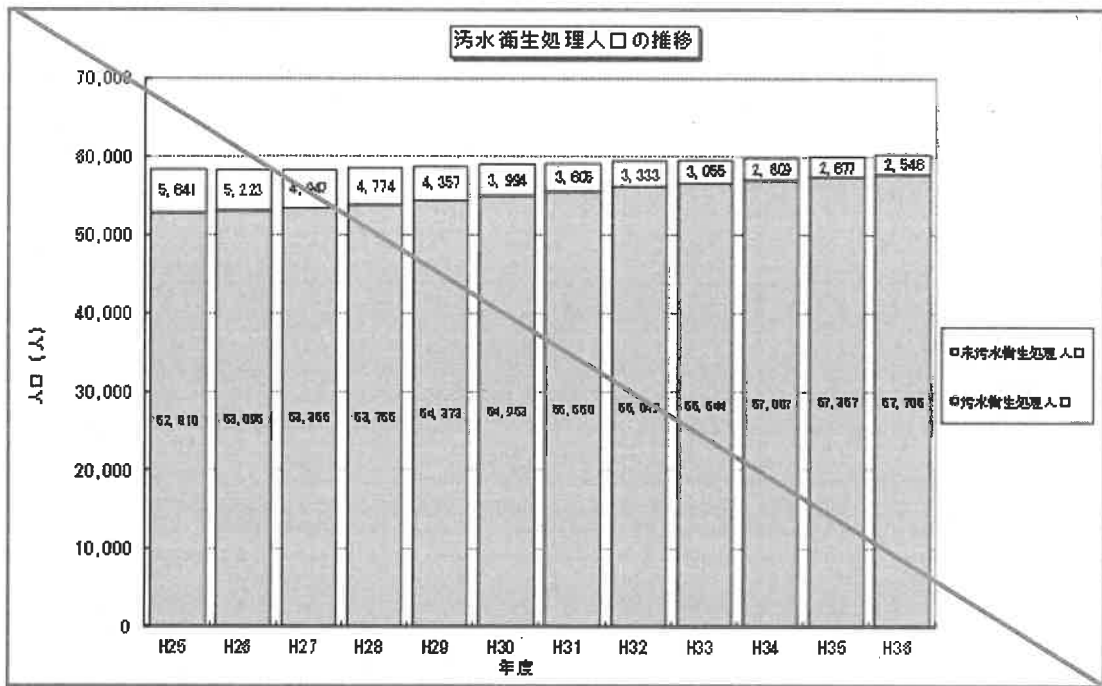
施設名	海津木苑
施設所管	古賀市
施設所在地	福岡県古賀市鹿部 459
稼動	昭和 58 年 6 月
計画処理能力	67kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理（凝集分離）
放流先	公共下水道（管渠）

（宗像浄化センター）

施設名	宗像浄化センター
施設所管	宗像地区事務組合（福津市、宗像市）
施設所在地	福岡県宗像市曲 1377 番地
稼動	昭和 54 年 11 月
計画処理能力	130kL/日
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理
放流先	公共用水域（河川）

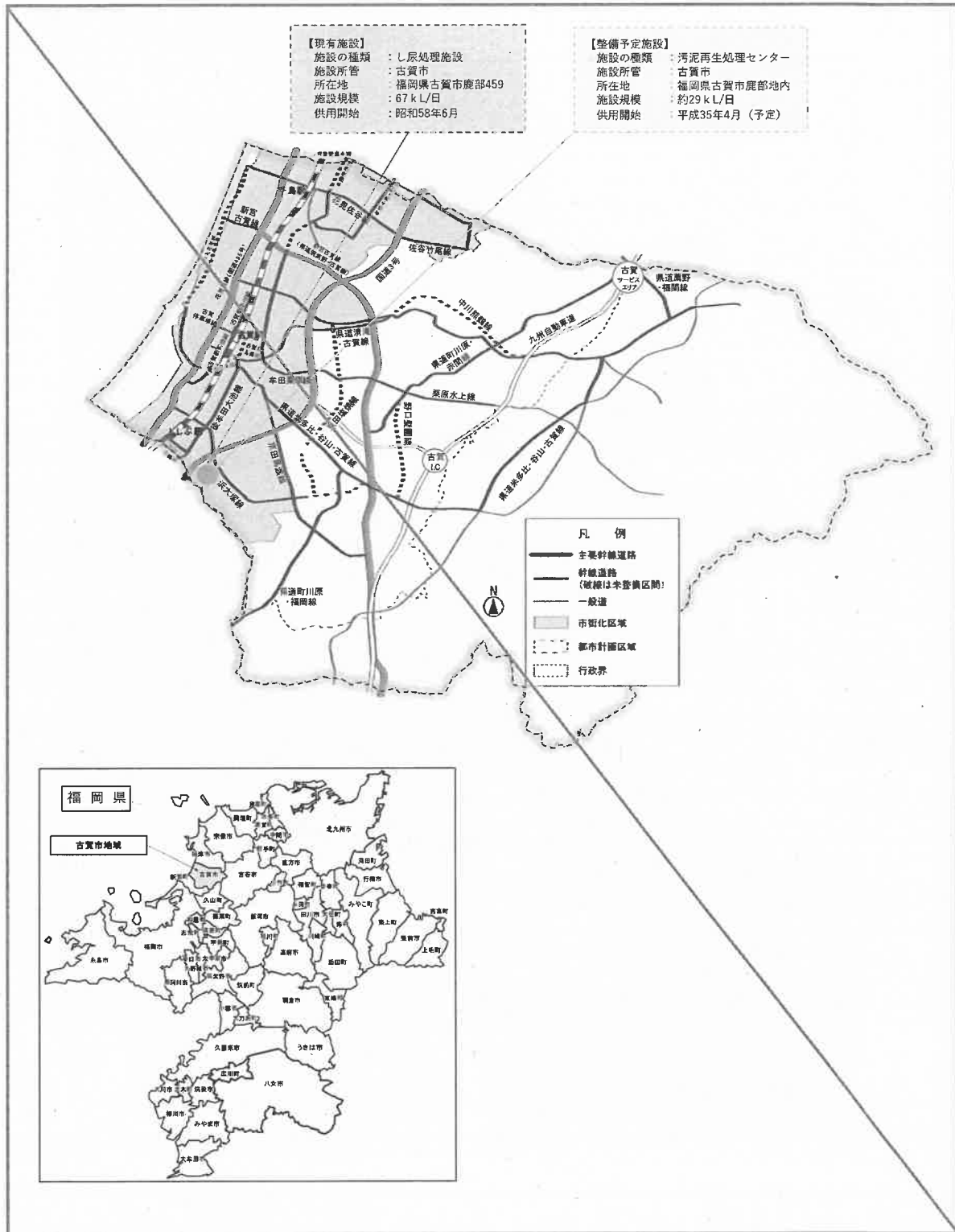
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ





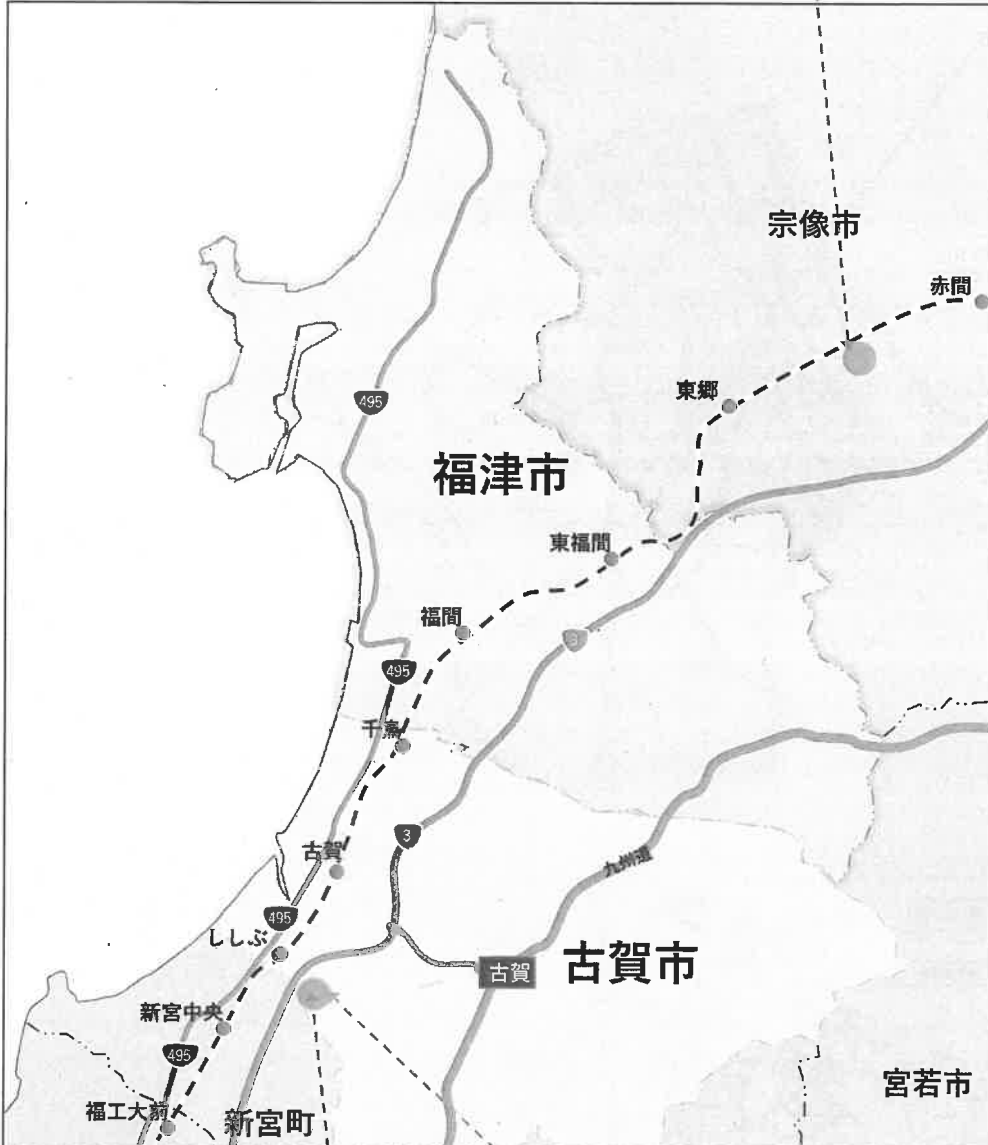
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

地域内の施設の状況と予定



【現有施設】

施設の種類 : し尿処理施設
施設所管 : 宗像地区事務組合
(福津市・宗像市)
所在地 : 福岡県宗像市曲1377番地
施設規模 : 130 k L/日
供用開始 : 昭和54年11月



【現有施設】

施設の種類 : し尿処理施設
施設所管 : 古賀市
所在地 : 福岡県古賀市鹿部459
施設規模 : 67 k L/日
供用開始 : 昭和58年6月

【整備予定施設】

施設の種類 : 汚泥再生処理センター
施設所管 : 古賀市
所在地 : 福岡県古賀市鹿部地内
施設規模 : 約52 k L/日
供用開始 : 令和5年4月 (予定)

事 務 連 絡
平成 28 年 4 月 27 日

各県 循環型社会推進交付金 担当者 御中

九州地方環境事務所
廃棄物・リサイクル対策課

循環型社会形成推進地域計画を変更する場合の取扱いについて

日頃より廃棄物行政に多大なご協力を賜りありがとうございます。

さて、環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課より循環型社会形成推進地域計画（以下、地域計画）を変更する場合の取扱いについて連絡がきましたのでお知らせします。

なお、平成 22 年 6 月 8 日付け事務連絡にて定めておりましたが、今後は以下のとおりとしますので、ご対応いただきますとともに、平成 22 年 6 月 8 日付け事務連絡については、廃止となります。

1. 変更する地域計画の承認が必要なもの

計画の根幹に係る変更をする場合については、環境大臣の承認を得るものとする。
具体的には、市町村等が下記（１）に示す項目を変更しようとする場合、又は新規に交付金の交付対象事業を追加する場合は、（２）により九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課へ変更する地域計画等を提出してください。（但し、計画の根幹に影響を与えない名称や文章表現の変更については除く。）

（１）地域計画中的変更項目

- ・ 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項
 - （１）対象地域（市町村名の変更のみなど、対象地域の範囲の実質的な変更を伴わない場合を除く。）
 - （２）計画期間
 - （３）基本的な方向（事業名などの名称変更は除く。）
 - （４）広域化の検討状況
- ・ 2 循環型社会形成推進のための現状と目標
 - （１）一般廃棄物等の処理の現状
 - （２）生活排水の処理の現状

- (3) 一般廃棄物等の処理の目標
 - (4) 生活排水処理の目標
- ・ 3 施策の内容(基本的な事項及び処理目標に係る変更、交付対象事業の追加。)
 - (3) 処理施設等の整備
 - ア 廃棄物処理施設
 - イ 合併浄化槽の整備
 - (4) 施設整備に関する計画支援事業
 - 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業
 - 災害廃棄物処理計画策定支援事業
- ・ 4 計画のフォローアップと事後評価
 - (1) 計画のフォローアップ
 - (2) 事後評価及び計画の見直し

(2) 提出書類

・ 変更承認申請書(様式1)

※地域計画作成者(地域計画を作成した全ての市町村等の長)から環境大臣宛て様式1を含む提出書類を九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課に提出してください。九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課から本省廃棄物対策課へ提出します。

・ 変更理由書(様式3)

・ 変更後の地域計画全文(添付書類含む)

・ 変更箇所の見え消し修正

2. 地域計画の変更内容の報告が必要なもの(変更の承認は不要)

計画の根幹まで影響を与えない変更をする場合は市町村等から廃棄物・リサイクル対策部長へ報告するものとする。

具体的には、市町村等が下記(1)に示す項目を変更するような承認の必要のない変更全てについて、(2)により九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課へ変更報告書等を提出してください。

(1) 地域計画中の変更項目・表紙

・ 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域(市町村名の変更のみなど、対象地域の範囲の実質的な変更を伴わない場合。)

(3) 基本的な方向(事業名などの名称変更。)

・ 3 施策の内容(但し、基本的な事項及び処理目標に係る変更は除く。)

(1) 発生抑制、再使用の推進

(2) 処理体制

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

イ 合併浄化槽の整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

災害廃棄物処理計画策定支援事業

(5) その他の施策

・添付書類

(2) 提出書類

・変更報告書（様式2）

※地域計画作成者（地域計画を作成した全ての市町村等の長）から廃棄物・リサイクル対策部長宛て様式2を含む提出書類を九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課に提出してください。九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課から本省廃棄物対策課へ提出します。

・変更理由書（様式3）

・変更後の地域計画全文（添付書類含む）

・変更箇所の見え直し修正

